

第408回通常会議 反対討論②農産物の安定供給等の意見書 2025年10月9日

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

議第5号「我が国における食料安全保障の根幹を担う農産物の安定供給かつ持続可能な生産の確保をめぐる意見書」に反対する立場から討論します。

「令和の米騒動」は、自民党農政によって押し付けられてきた長年の減反政策が要因です。昨年来の米不足に対して、政府は米は足りているとしてなかなか認めようとせず、備蓄米の放出が遅れに遅れました。米の価格を市場まかせにし、所得補償もなくし、多くの農家を離農に追い込んできた農政への反省こそ、真っ先に国に求めなければなりません。

国に要望する4つの事項には、価格保障制度の構築や、家族経営農家への財政支援など、最も重要で日本共産党が一貫して求めてきたことが含まれています。しかし、第3項において、外国人および外国籍企業等への土地売買および権利譲渡の制限に対する法制化を求めていることは看過できません。この意見書を是とできない最大の理由です。

そもそも外国人、外国企業の枠をはめて法制化を求めるなければならない事由が存在するのでしょうか。農地に関しては、農水省の資料によると、2024年に外国法人等により取得された農地は全国の農地面積の0.004パーセントです。とくに海外居住外国人、法人による農地取得はゼロでした。本県における外国人による農地取得の統計は、農政部として掌握していないとのことでした。

農地の取得には、農地法により適正利用が定められ、市町の農業委員会の許可が必要です。またこの間、国籍や在留資格、在留期間の明記を求めるなどの法改正も行われてきました。新たに外国人に対する規制を強化する必要性は認められません。

なお、住宅やマンションなど、外国人による不動産投資の増加はアベノミクスによる円安の結果であり、政府が不動産ファンドなどによる住宅投機を野放しにしてきたからです。投機目的での不動産購入は国籍に関係なく、規制が必要だということを申し添え、反対討論とします。